

○委員長（見付 宗弥）

- ・ 開会宣告
- ・ 議題の確認

---

1 調査事件

(1) 函館市ゼロカーボンシティ実現への取り組みについて

○委員長（見付 宗弥）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、環境部から「地球温暖化対策の状況について」の資料が配付されている。
- ・ それでは、説明をお願いします。

○環境部長（池田 幸穂）

- ・ 地球温暖化対策について本市や国、北海道の取組状況についてお配りした資料により説明させていただく。内容は環境総務課長から説明するのでどうぞよろしく願います。

○環境部環境総務課長（田中 修一）

- ・ 資料説明：地球温暖化対策の状況について（令和4年6月6日付 環境部調製）

○委員長（見付 宗弥）

- ・ お聞きのとおりである。ただいまの説明について各委員から何か発言あるか。

○板倉 一幸委員

- ・ 何点かお聞きしたいと思う。前の計画が2011年度から2020年度となっていて今年度新しい計画をつくるということになっているが、通常だと計画のその年度末というか、計画が終わる前に新しい計画——達成していればそれはそれでいいだろうが——新しい計画をつくるという一般的な流れになると思うが、2年の空白があった理由は何なのか。

○環境部環境総務課長（田中 修一）

- ・ 新たな計画については、先ほど申し上げたとおり令和3年度内を目途に策定作業を進めていたところだが、国の2050年カーボンニュートラルの宣言以降、国の温室効果ガスの削減目標を大幅に引き上げたということと、地球温暖化対策推進法の改正だとか国の計画策定といった本市の計画策定に関わる大きな状況の変化があったことから、策定期間を令和4年度に変更したものである。

○板倉 一幸委員

- ・ そうすると、2年間は状況を見ながら次の計画をつくるということで、決してそこで終わってその後どうするかを決めていなかったわけではないということだ。
- ・ 次に、2ページ（4）に函館市の温室効果ガス排出量の推移ということで、この間の達成状況だとかそういったものについて記載があるが、この中期目標で目標値25%は達成が難しいという状況になっているということだが、その達成できなかった理由、あるいは施策の体系で基本施策をいろいろやられているが、そういった諸施策の実施状況だとか、これが不足している、これはもう少し進めておくべきだった等の原部側の考えは何かあるか。

○環境部環境総務課長（田中 修一）

- ・ 本市の排出状況については削減目標の基準年である 1990 年度と比較して 2007 年度以降 2010 年度までは減少傾向にある。2011 年の東日本大震災後については、電力の火力発電による割合が大きくなったことから、エネルギー起源の二酸化炭素排出量が増加したものである。その後 2013 年度以降は減少に転じている状況だ。直近の 2018 年度においても 13.2%の減少となっている状況を踏まえ、これまで省エネ活動や省エネ機器の普及などによる省エネが進んだこと、また、太陽光発電などの再生可能エネルギーの増加など、地球温暖化対策による効果は一定程度あったものと認識している。

○板倉 一幸委員

- ・ 2011 年の東日本大震災の影響によって二酸化炭素排出量が増加したということで、それまでは順調に下がっていたのがそこで一回上がってまた下降傾向にはあるということだろうと思うが、環境部ではこの施策は順調に行われてきたと捉えているということではよろしいか。

○環境部環境総務課長（田中 修一）

- ・ これまでの取組については、各種省エネルギー対策や再エネの部分も含めて対策を行ってきたため、その部分に関しては一定程度順調に推移してきたとは認識している。

○板倉 一幸委員

- ・ 個々の施策を改めて検証しながらお聞きできる機会があればまたお聞きしたいと思う。
- ・ ゼロカーボンシティ宣言だが、ホームページを見て、函館市がゼロカーボンシティ宣言をしたと出ているものだから、いつ宣言したのかなと思った。市政執行方針で市長がゼロカーボンシティを目指すと言ったということだが、他都市の状況を見てみると、やっぱり結構ちゃんとゼロカーボンシティ宣言したと、その宣言書みたいなものをホームページにアップしながらこういうことをやったというような内容が出ている。全国に対して函館市はゼロカーボンシティ宣言をした、それに続いているいろいろな施策・協力を進めていくアピールのようなものが少し足りないような気がしたが、それについてはどうか。

○環境部環境総務課長（田中 修一）

- ・ 市政執行方針において表明させていただいた後にホームページにアップさせていただいたが、現在計画の策定作業中であるということも踏まえ、今後その計画の中でいろいろと取組の方向性などの部分をお示しできるのかなと思っていた。ホームページの方はまずは表明したということと、環境省からの宣言書等をいただいてそれをアップしているところだ。

○板倉 一幸委員

- ・ 地味な感じが——地味と言ったら言い方変だけれどもね、やっぱりゼロカーボンシティ目指すと、やっぱり大きな政策の目標のようなわけだから、函館市としてのそういった姿勢をしっかりと全国各地に示すという意味でももう少し——ホームページ上でも結構だが——他へのアピールというのはやっぱりもう少しちゃんとした方がいいなと思うから、何とかそのところは検討いただけないか。

○環境部環境総務課長（田中 修一）

- ・ 今のご意見を踏まえて検討させていただきたいと思う。

○板倉 一幸委員

- ・ カーボンニュートラルを目指すということで国のこの削減目標が46%になっているが、これに合わせた函館市の計画目標になっていくのか。道は48%となっているが、その辺のところはどういうふうを考えてやっていくのか。46%なのか48%なのか、あるいは違う目標なのか、そういったものに合わせた計画目標にするのか。その辺についてはどうお考えか。

○環境部環境総務課長（田中 修一）

- ・ 国の実行計画の策定マニュアルにおいては、国の中期目標を踏まえた野心的な目標を設定することが推奨されている。国の削減目標については、カーボンニュートラルの実現を目指すことと総合的で野心的な目標として従来の26%から46%に引き上げたところだ。また、北海道についても35%から48%とする高い目標であるというふうに認識しているが、本市の地球温暖化対策を進める上では、国や北海道の施策と連携することを基本として削減目標についても整合を図る必要があるものと考えている。今後、検討部会などにおいて市民や事業者の意見を踏まえながら設定してまいりたいと考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ わかった。つくる前からこんなことを聞くとあれだが、国の46%、道の48%が果たして実現可能なのかどうなのか。かなり野心的って言えば言葉はあれだが、かなり窮屈な目標というような感じがするが、函館市としてそういった国や道の目標と整合性を図りながら目標をつくることに対して、実際にやっていく上で、今、実現が可能か不可能かって聞いたらそんなこと答えられないでしょうから——不可能だって言えないからね——どのような形で進めていけばそのような目標に到達できると考えていらっしゃるのか伺いたい。

○環境部環境総務課長（田中 修一）

- ・ ゼロカーボンシティの実現ということと、2030年度の目標——これから設定となるが——その達成についてはなかなか容易に達成できるというものではないと考えている。国のエネルギー政策やイノベーションによるところが非常に大きいと考えているが、市としてはまずそれぞれのライフスタイルや事業活動をより環境に配慮したものへ転換し、徹底した省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入拡大など、現時点で取り組むことができることをできるだけ早期に行っていくことが重要であると考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ とりあえずわかった。今後いろいろと協議されて、逐次、御報告いただけると思うので、その時点でまた具体的なことについてお聞かせいただきたいと思う。

○茂木 修委員

- ・ 何点かちょっと確認したいと思う。まずは市役所の中の話で、推進するにはすべての部局が関わってくるかと思うが、その推進する体制は市役所内でどのようになっているか。

○環境部環境総務課長（田中 修一）

- ・ 市役所内部の推進体制については、地球にやさしいまちづくり協議会というものを関係する部局で構成して庁内に設置しており、この中でいろいろ環境に関することなど協議・検討しているところだ。

○茂木 修委員

- ・ その地球にやさしいまちづくり協議会にはどういう部局が入っているか。

○環境部環境総務課長（田中 修一）

- ・ ほとんどの部局が入っているが——監査事務局や選挙管理委員会や議会事務局といったそういう部局を除いた部局で構成されている。

○茂木 修委員

- ・ わかった。
- ・ 先ほどご説明があった地球温暖化対策実行計画検討部会のメンバーはどういった方になっているのか。

○環境部環境総務課長（田中 修一）

- ・ 地球温暖化対策実行計画の検討部会ということで、日常生活に関する温室効果ガスの削減に向け、具体的対策に連携して取り組むための組織として、市民や市民団体、事業者、高等教育機関、行政などの28団体で構成されている函館市地球温暖化対策地域推進協議会というのがあり、この中に検討部会として協議会の構成メンバーから選出された9名と、気候変動および地球温暖化対策に係る有識者として函館地方气象台と北海道地球温暖化防止活動推進センターにアドバイザーとして参加をいただくということになっている。

○茂木 修委員

- ・ これから協議していくので具体とかなかなかお答えできないかと思うが、国が示されている、例えばここに示されている——このほかにもたくさんあるんでしょうけど——重点対策、道の対策があるが、函館市としては、国、道の対策が基本ということになるのか、先ほど独自に再生エネルギーだとか様々話はあったが、その辺の基本的な推進をする重点政策の考え方を聞かせていただけるか。

○環境部環境総務課長（田中 修一）

- ・ 基本的にはやはり国、北海道の計画を基本とするということで、国や北海道の施策と連携した省エネルギー対策の推進や再生可能エネルギーの導入拡大が必要であると考えている。また、具体的に考えられるのは省エネルギー活動の推進や建築物の省エネルギー化、太陽光発電設備の普及促進、次世代自動車の導入、循環型社会の形成など、市民や事業者の意識醸成を図りながら自主的な行動を変容していくことが重要であると認識している。
- ・ 次期計画の施策については、こうしたことも踏まえながら検討部会などにおいて協議してまいりたいと考えている。

○茂木 修委員

- ・ 先ほどご説明があった2ページの上の表だが、今後のためにちょっと——細かい話で大変申し訳ない——2011年度の東日本大震災以降1回ぐっと上がって下がってきたが、2015年に1回ちょっと上がっている——前年が5.1%で3.9%に上がっている。この要因は何なのかわかるか。

○環境部環境総務課長（田中 修一）

- ・ 排出量の推計に当たっては各種統計資料を活用して推計しているところだが、2015年に都道府県別エネルギー消費統計というものを基本的に活用しているが、その大幅な見直しがこの時点であったものだから、それで若干数字が上がっている。決して排出量が増えたというわけではなく、使う統計資

料の数値によって若干上がってしまったと考えられる。

#### ○茂木 修委員

- ・ わかった。この数値っていうのは非常にきちっと決められてはいるけれども実際どうなんだろうって疑問に思うときがたまにあるものだから。いずれにしても非常に大事な取組であるし、近年の異常気象なんかによって私たちの日常が脅かされているっていう状況があるので、非常にきちっと計画をつくって、市民、事業者にもご協力いただいて取組をしていかなければいけないっていうふうに思うので、しっかり議論して計画をつくっていただきたいということを申し上げて終わる。

#### ○荒木 明美委員

- ・ いくつか教えていただきたいのだが、函館市地球温暖化対策実行計画は、私の理解では一つは区域施策編ともう一つは事務事業編の2つから成り立っていると思っていたが、先ほどのご説明だと次期計画では地域気候変動適用計画と区域施策編っていうこの2つになるのかなと思ったのだが、結局事務事業編——市役所の中でどう削減していくかっていうこの部分は次期計画では含まれるのかわかるのか、まずそこを教えてほしい。

#### ○環境部環境総務課長（田中 修一）

- ・ 地球温暖化対策推進法においては、地方公共団体は自らの事務・事業に関する計画を策定することが義務づけられており、国の計画においても率先的な取組を行うことにより、地域の模範になることを目指すべきであるとされている。こうしたことから、本市においても函館市環境配慮率先行動計画を策定し、これまでも市の事務・事業において先ほど申した公共施設の照明のLED化や種々取組を進めてきたところだ。
- ・ 今後においても、脱炭素社会の実現に向けては当然市の事務・事業における優先した取組は重要であると認識しているので、現在策定作業を進めている次期実行計画に合わせて新たな事務事業編の計画を策定してまいりたいと考えている。

#### ○荒木 明美委員

- ・ 事務事業編を見ると、6%の削減目標——これは達成したと、十数%かな。区域施策編っていうのは25%目標——これは先ほどのご説明だと2010年のロードマップを基に数値を与えられたっていうことなのかな。それによって函館市の結果としては13.2%の減少と考えると、市役所全体でも市全体でもその十数%っていうところが現実的なところなのかなと私は感じたが、これを25%目標や今後四十数%目標ってやっていくにはかなりドラスティックな変化がないと、あと、国からの予算づけとかがないと実現できないんじゃないかなと感じたんだが、その十数%程度の削減が現実的じゃないかと感じているがそれは市の認識としてはどうか。

#### ○環境部長（池田 幸穂）

- ・ 先ほどもご説明したが、温室効果ガスの排出というのは排出全体の8割以上がエネルギー起源の二酸化炭素排出量で占められており、そのうち4割が発電に伴う排出量ということで、エネルギーミックス——いわゆる電源構成が数字に大きく影響するものだから、今後の策定に当たってもそういった部分をいろいろと検討しながら市としての——国の施策によるところにはなるが、そういったことも踏まえて——市の目標というものを設定してまいりたいと考えている。

○荒木 明美委員

- ・ 今後つくっていく計画の中で、指標としては、削減量というところが指標になるのか。私も環境白書を見たところ、一人当たりの排出量を見ると増えている、逆に。これは今後函館市は人口減少が進んでいくと排出量自体は減ったとしても一人当たりの排出量っていうのは増えていくんじゃないかなと思うのだが、この一人当たりの排出量が国だったり道だったり市の指標になるってことはあるのか。

○環境部環境総務課長（田中 修一）

- ・ 指標に関しては様々な設定方法があり、今、荒木委員がおっしゃられた一人当たりの排出量を目標にするというのも一つの方法であるし、各種やり方っていうのはあるので、今後それについては検討部会含めて検討・協議させていただきたいと考えている。

○荒木 明美委員

- ・ わかった。恐らく函館のこの人口減少のスピードを考えると、これを指標にすると、すごく、さらにハードルが上がるなっていうふうに思ったので今伺った。
- ・ ちょっと視点が変わるが、第3次の北海道地球温暖化対策推進計画を読んだのだが、その中で、私の印象としては道全体の削減目標の数値やイメージっていうものはわかったのだが、振興局ごとの目標っていうのがわからなかった。なので、道としてはこれだけ減らすよっていう数字は出ているが、実際に道の方でそれを今後それぞれの地域に落とし込んでいくものなのか、そこの連携っていうのはどうなのか、また、こういった数値について道と今後協議する場があるのか、その辺のことを教えてほしい。

○環境部環境総務課長（田中 修一）

- ・ 北海道の目標における振興局単位の目標という部分に関しては、設定するというお話はお聞きしていないのでおそらく北海道全体としての48%というのが削減目標になっている状況である。
- ・ 今後、北海道との連携ということだが、我々の策定作業を進めている中でも市の削減目標の設定という部分も北海道の施策によるところもあるので、その辺は北海道に状況をお聞きしながら連携して設定して取り組んでいきたいと考えている。

○荒木 明美委員

- ・ 環境省が言っていることで、推計した温室効果ガスの排出量を各自治体で出していってそれを積み上げても、国の数字とは一緒にならないっていうふうにはっきり書いていた。今、道と函館市でも同じようなことになるのかなど。つまり、連携はするんだろうけどなかなかその整合っていうのがぴたっと積み上げにならないというか、そういう理解を今しているのだが、それで合っているか。

○環境部長（池田 幸穂）

- ・ 今委員おっしゃるとおり国の施策、北海道の施策、今後市で策定する施策ってあるが、やはり根幹に、例えば周知・啓発することによっての行動変容っていうのは国のクールチョイスだとか、北海道もそういった施策をするし、函館市もこれまでやってきている。その重複する部分だとか、どれが自分なのかなかなか切り離しができないが、要するに結果的に積み上がったものが国ではそうだし、北海道もそうだし、函館はそうなるってことを推計するものだから、なかなかここが独自なのかどう

かってことも難しいものだが、ただいずれにしても国の施策、北海道の施策、函館市の独自の施策を合わせた形の中で、国の目標と函館で設定する目標に向けて取組を進めていかなければならないと考えている。

○荒木 明美委員

- ・ わかった。以上で終わる。

○板倉 一幸委員

- ・ 事実確認をちょっとしたいと思う。今、ホームページの函館市地球温暖化対策地域推進協議会の令和2年度活動報告というのを見ていたが、例えば2016年度のこの温室効果ガス排出量の確定値で、いただいた資料では2,611と出ているが、この令和2年度の報告によると2,674と出ている。この数字の違いってというのは何なのか。ほかの年度もちょっと数字がそれぞれ違うが。

○環境部環境総務課長（田中 修一）

- ・ その数値の違いだが、先ほども申し上げたが2015年に都道府県別エネルギー消費統計の統計値が大幅に変更になったことに伴い、数字が過去全部動いている状況である。その違いが出ている。

○板倉 一幸委員

- ・ 私が今申し上げたのは今年の3月10日に開催された推進協議会で令和2年度の活動報告としてその数値を出されている。今回こうやって資料として出されるのであれば、その新しい数値に基づいた資料を提出されるべきと思うが。

○環境部環境総務課長（田中 修一）

- ・ 今年3月の協議会に出された資料ということで、まずそのエネルギー消費統計の数値の報告が速報値という形で一旦出されて、それを基に推計をして協議会の方には御報告させていただいている。その後、確定値ということで——今回お示ししているところがそうなのだが——確定値ということで若干やっぱり数字が変わってくるという部分がある。後ほど再度ここを確認して御報告させていただきたいと思う。

○板倉 一幸委員

- ・ ただ、今年3月に開かれた協議会で出された資料では確定値としてこれが出されている。だから速報値ではない、出されているのは。だから反対にこちらが速報値なのか知らないけれども、そこをちょっと整理していただけるか。

○委員長（見付 宗弥）

- ・ 今板倉委員からあった数字がちょっと違うということで、精査していただいて改めて詳細の御報告をお願いしたいと思う。
- ・ ほかに発言あるか。（なし）
- ・ 理事者は退室願う。

（環境部 退室）

- ・ 議題終結宣言

## 2 その他

### ○委員長（見付 宗弥）

- ・ 次に、2のその他だが、各委員から何か発言あるか。（なし）
- ・ 散会宣告

午前10時48分散会